

中国・四国地域の大豆をめぐる現状



令和7年12月12日
@中国四国地域における大豆生産振興セミナー（オンライン）

農林水産省
中国四国農政局 生産部 生産振興課



本日お話しすること



1. 大豆の生産状況
2. 大豆の需要動向
3. 新品種、活用できる事業・制度の紹介





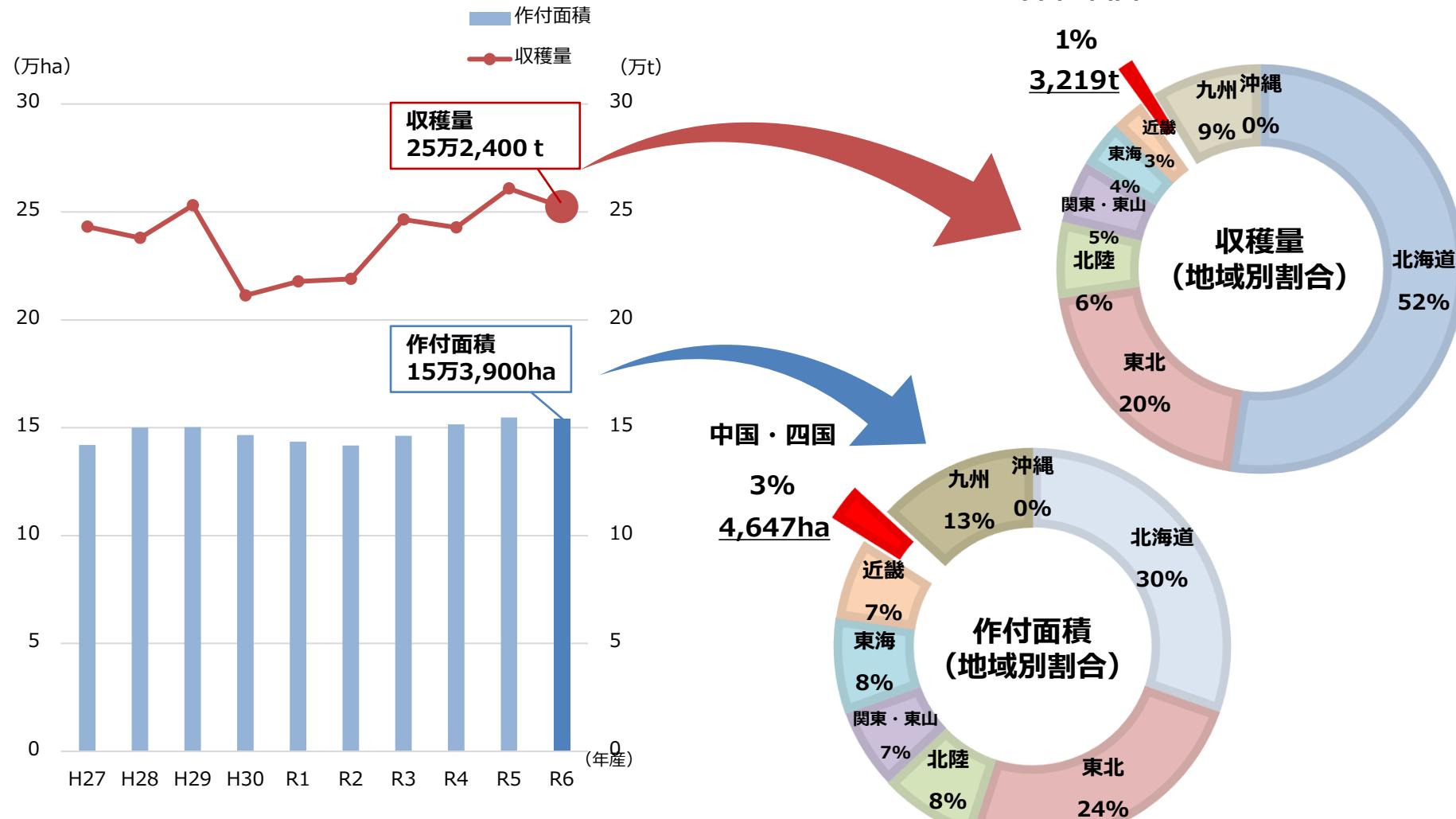
1. 大豆の生産状況



1 – 1. 作付面積と収穫量（全国と中国・四国の比較）

- 全国における令和6年産の作付面積は、15万3,900haであり、前年産に比べ800haの減少となっている。また、収穫量は25万2,400tであり、前年産と比べ8,400tの減少となっている。
- 中国・四国地域における令和6年産の作付面積は4,647ha（全国比約3%）、収穫量は3,219t（全国比約1%）と少ない。

◆ 過去10年間の推移と令和6年産における地域別割合

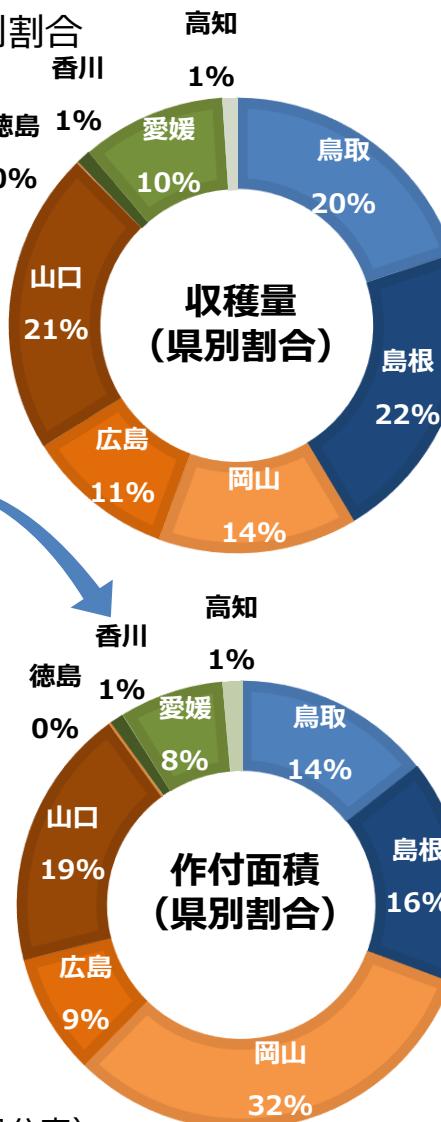
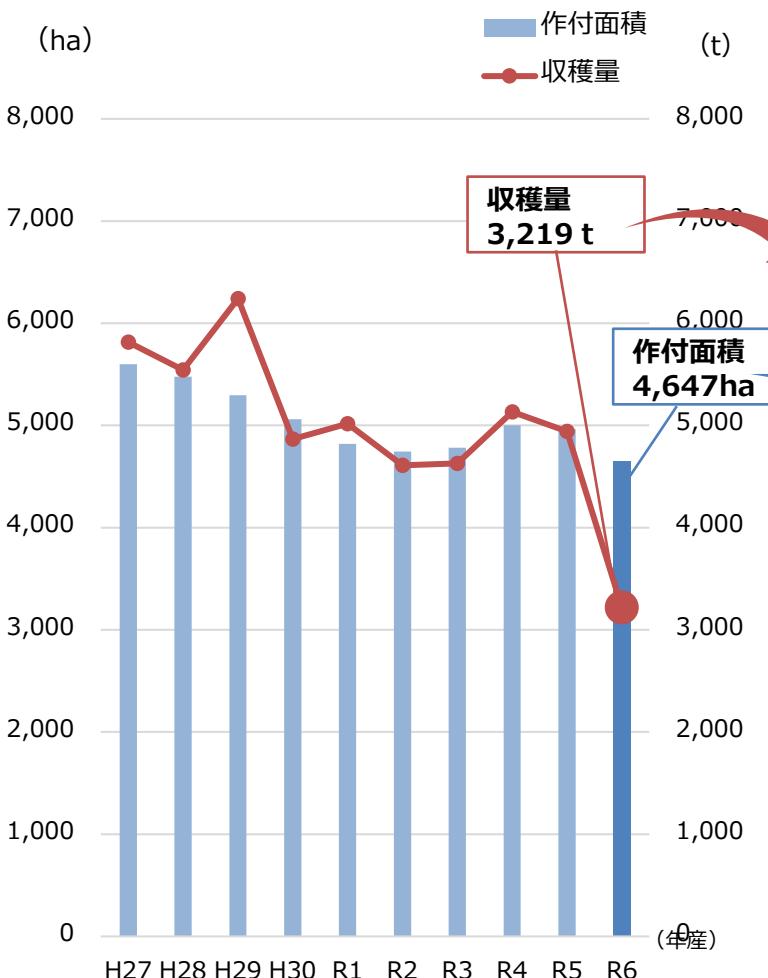


資料：農林水産省統計部「作物統計」（令和7年4月18日公表）

1 - 2. 作付面積と収穫量（中国四国における推移、県別内訳）

- ・中国・四国地域における令和6年産の作付面積4,647haのうち、中国地域が4,180ha、四国地域が467haと、中国地域が約9割を占めており、県別には、岡山県が1,470haで中国・四国地域の約3分の1を占めている。
- ・同じく収穫量については、島根県、山口県、鳥取県の割合が高く、続いて岡山県となっている。

◆ 過去10年間の推移と令和6年産における県別割合



＜各県の内訳＞

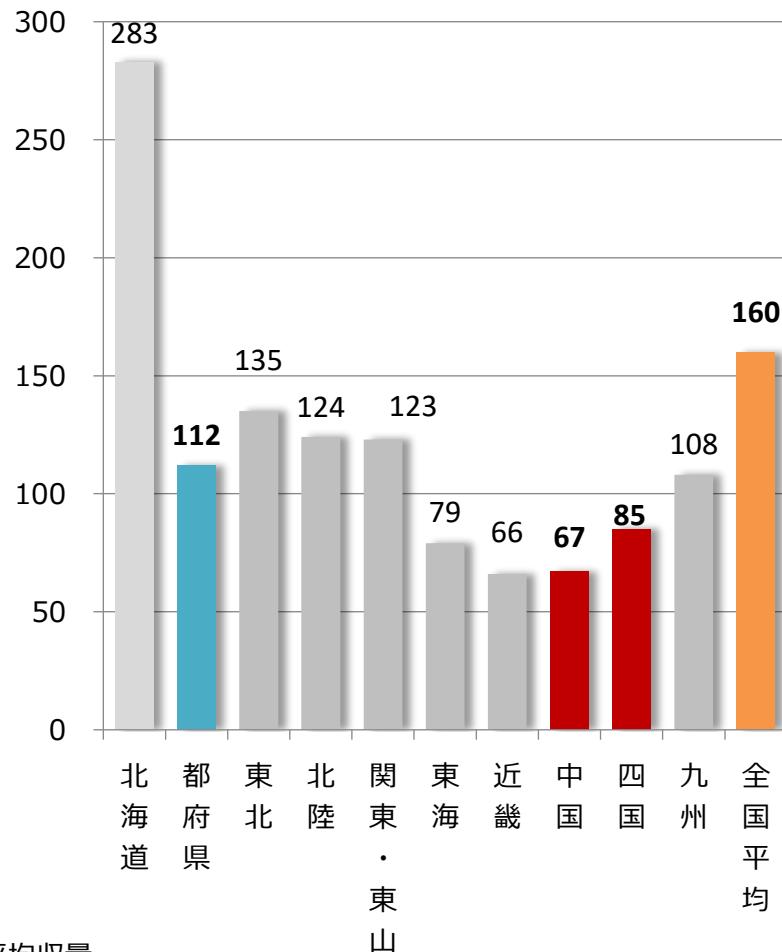
県名	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	10a当たり収量 (kg)
鳥取	668	641	96
島根	754	694	92
岡山	1,470	456	31
広島	403	339	84
山口	877	693	79
中国計	4,180	2,820	67
徳島	11	3	26
香川	46	33	72
愛媛	347	330	95
高知	63	33	52
四国計	467	399	85
中国・四国計	4,647	3,219	69
全国計	153,900	252,400	164

※四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

1 – 3. 10a当たり収量（全国と中国・四国の比較、過去10年の推移）

- 令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、大豆の生産努力目標を39万tに設定。目標を達成するためには、単収の向上が必須だが、地域ごとのばらつきや年次変動も大きい状況。
- また、令和6年産の中国・四国地域の単収は69kg/10aであり、全国平均（164kg/10a）を下回っている。

◆ 地域別の10a当たり平均収量※（令和6年）

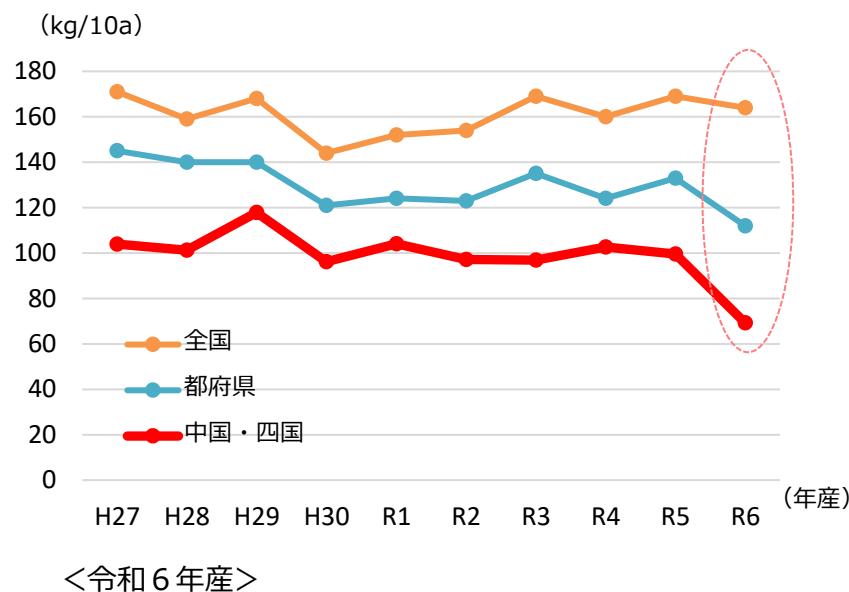


※平均収量

前年産を起点とした過去7カ年の単収のうち、最高及び最低を除いた5カ年の平均値

資料：農林水産省統計部「作物統計」（令和7年4月18日公表）

◆ 過去10年間の推移



<令和6年産>

都道府県	単収(kg/10a)
北海道	283
東北	135
北陸	124
関東・東山	123
東海	79
近畿	66
中國・四国	69
九州	108
沖縄	-
都道府県	112
全国計	164

1 – 4. 中国・四国地域における作付品種とその用途

◆ 令和6年産作付品種状況

用途：味噌

«求められる特性»

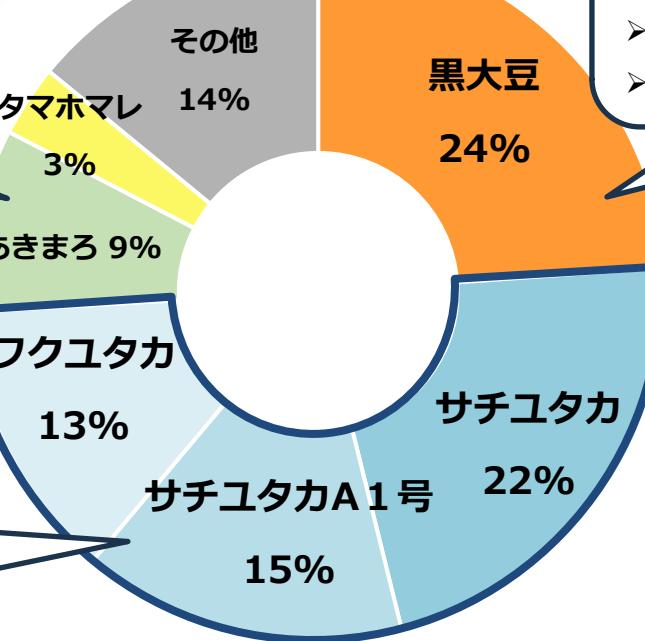
- 蒸煮した際の色調がよい



用途：豆腐

«求められる特性»

- タンパク質含有量が多い
- 炭水化物含有量が多い



用途：煮豆

«求められる特性»

- 外観がよく大粒
- 蒸した際に旨味を逃がさない



(参考：サチユタカA1とは…)
サチユタカに莢がはじけにくい性質（難裂莢性）を付与した品種。

資料：中国四国農政局調べ

資料：農林水産省統計部「作物統計」
(令和6年5月21日公表)

○ 各大豆製品業界が共通で求める大豆の品質、大豆製品の販売傾向

<求められる特性>

- 品質・価格が安定していること
- 有機栽培等更に価値を付加したもの

<販売傾向>

- 消費者ニーズへの対応のため、国産使用は増加傾向
- 地大豆製品を活用した町おこしの例もある
- 健康志向の高まりから大豆製品の需要が拡大傾向

1 – 5. 中国四国地域における大豆の栽培体系

- ・大豆の栽培期間は地域・品種によって異なるが、中国四国地方では概ね6月～12月。

例：サチユタカとフクユタカの栽培暦（地域別）

播種期： 開花期： 収穫期：

	県名	地域名	播き方 (無標記は 普通播き)	6			7			8			9			10			11			12		
				上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
サチユタカ	鳥取	全域																						
	島根	全域																						
	島根	東部	遅播き																					
		山間部																						
	広島	山間部以外																						
		晚播栽培																						
	山口	全域																						
		中山間地																						
フクユタカ	山口	瀬戸内 平坦部																						
	香川	全域																						
	愛媛	全域																						
	高知	中西部																						

1 – 6. 大豆栽培の改善に向けて（参考）

◆ 診断に基づく大豆栽培改善技術導入支援（スマホで簡単！大豆診断 楽々ナビゲーション）



◆ 大豆新技術活用の手引き



I. 施肥・耕起技術

1. 有機質資材や酸度矯正資材の施用
2. 有機質資材の施用効果データベースとその活用方法
3. 混合堆肥複合肥料の製造とその利用
4. 土壤や立地条件に対応した排水対策の徹底

II. 播種技術

1. 播種について
2. アップカットローテリによる耕うん同時畝立て播種栽培技術
3. 逆転ローテリとサイドディスクを活用した大豆の新しい一工程浅耕播種技術
4. チゼルプラウによる深耕と小暗渠浅耕播種技術を組み合せた栽培技術
5. 真空播種機を用いたスリット成形播種
6. ほ場の排水性に応じた播種技術の適用による大豆・麦の多収栽培

III. 栽培管理（除草、病害虫防除）

1. 難防除雑草の総合的防除技術
2. ダイズ立枯性病害の対策
3. LEDや誘引剤トラップを利用したダイズカメムシ類の簡易発生予察
4. チョウ目害虫による被害とマメンクイガの診断と対策
5. 帰化アサガオ類の侵入防止技術

IV. 収穫

1. 汎用コンバインによる収穫

V. 栽培支援技術

1. ガイダンスシステムを用いた農作業
2. 大豆診断！楽々ナビゲーション♪



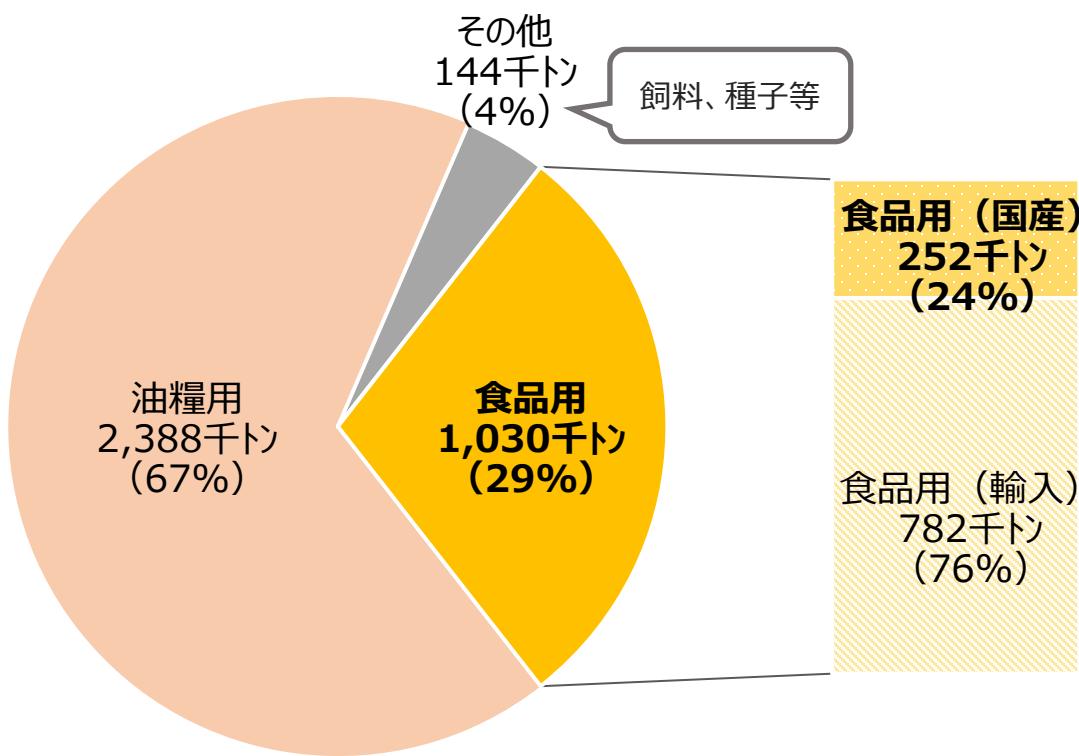
2. 大豆の需要動向



2 – 1. 需要動向

- ・ 大豆の需要量は令和5年度は約356万トンとなった。食品用についても需要は堅調であり、近年は約100万トンで推移している。
- ・ 国産大豆は、実需者から味の良さ等の品質面が評価され、ほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食品向けに用いられる。

○ 我が国の大豆の需要量（令和5年）



出典：食料需給表

注：四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

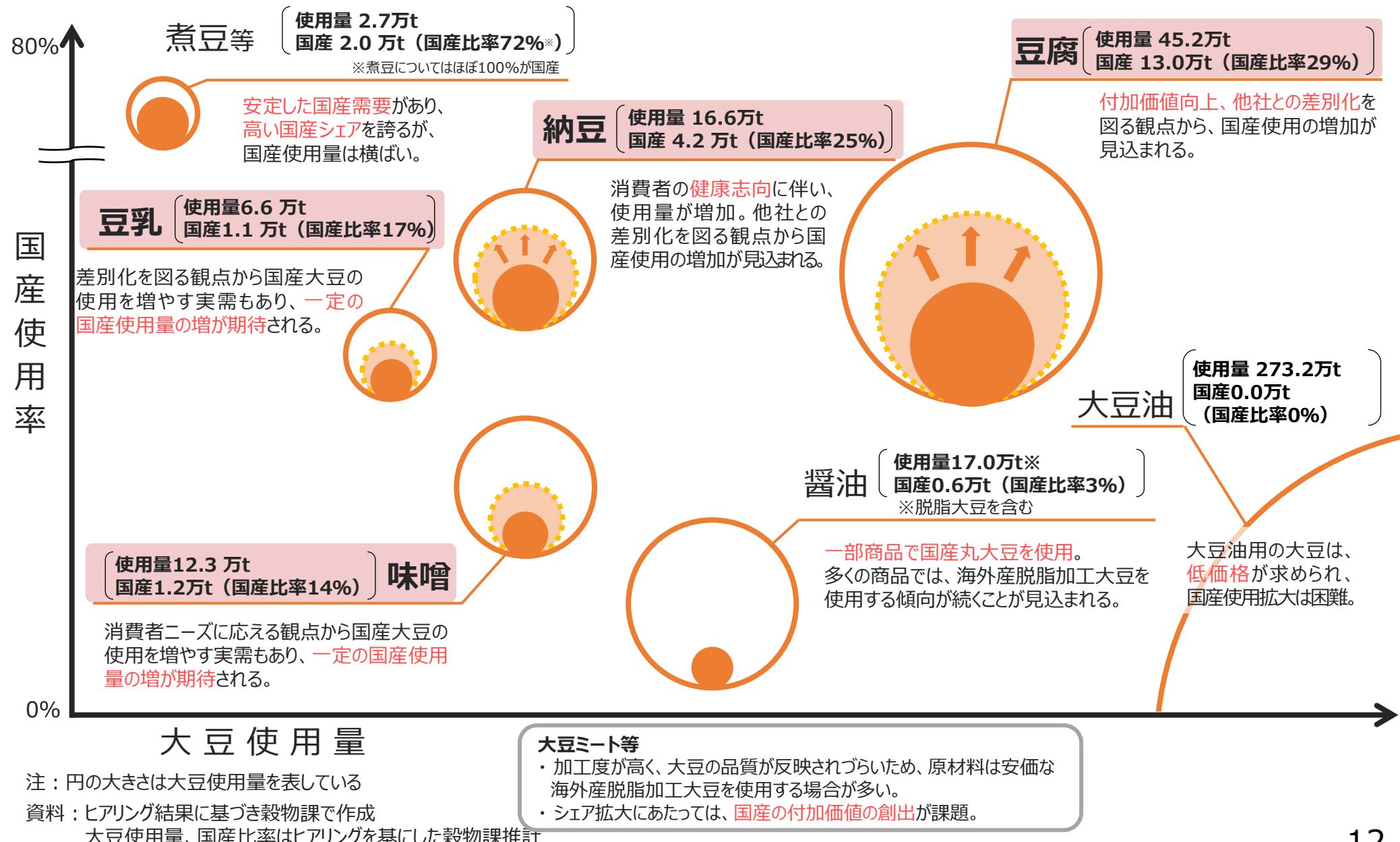
○ 我が国における大豆の需要状況の推移

年	需要量 (単位: 千トン)	うち 食品用	自給率		
			うち国産	うち国産 割合	年
平成30年	3,567	1,018	203	20%	6%
令和元年	3,683	1,030	210	20%	6%
令和2年	3,498	1,053	211	20%	6%
令和3年	3,564	998	239	24%	7%
令和4年	3,894	999	234	23%	6%
令和5年 (概算値)	3,562	1,030	252	24%	7%

出典：食料需給表

注：「うち国産」は穀物課推定。なお、「うち国産」に種子分は含めていないが、「自給率」は種子分を含めて算出している。

2-2. 用途別需要動向のイメージ



2 – 3. 大豆の需要見込み

- 今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケートを実施した結果、全ての業界を通じて、今後の5年間の大使用量は増加見込み。
- 国産大豆についても、価格、供給量、品質の安定が前提となるものの、消費者ニーズへの対応や高付加価値化に向け、需要が堅調となる見込み。
- 今後国産大豆の使用を増やす予定の実需者は、主な理由として「消費者ニーズに応えられる」「付加価値が向上する」と回答。

○ 食用大豆の需要見込みについて

	R5年度実績数量 (千トン)	R 6 年度		R 7 年度		R11年度	
		うち国産	需要見込み	うち国産	需要見込み	うち国産	需要見込み
			うち国産		うち国産		うち国産
全体	1,029	247	104%	108%	106%	113%	111%
豆腐・豆乳			105%	105%	109%	110%	122%
納豆			106%	106%	104%	107%	106%
煮豆			106%	105%	106%	105%	110%
味噌			101%	142%	101%	168%	96%
醤油			100%	112%	100%	131%	101%

※ R 5 年度実績数量は「食料需給表」を基に、穀物課推計。

※ R 6 年度以降の需要見込みは各業界団体からのアンケート結果（豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ：n=121）を基に、穀物課推計。

「全体」については、豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油のほか、きなこ、油揚げ等を含む。

なお、需要見込みについては、R 5 年度の実需者実績を基準とした比率を示す。



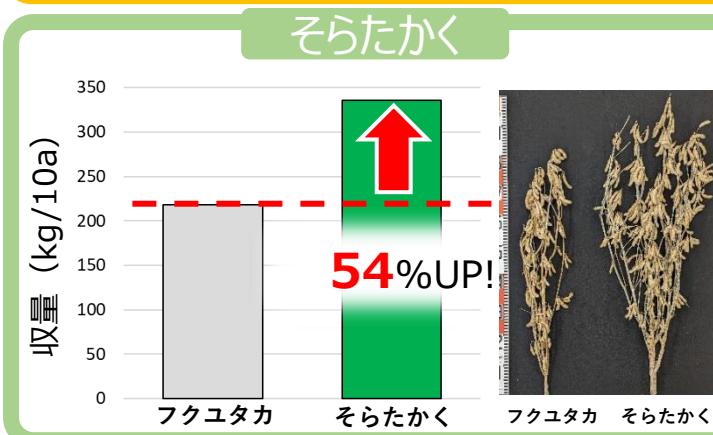
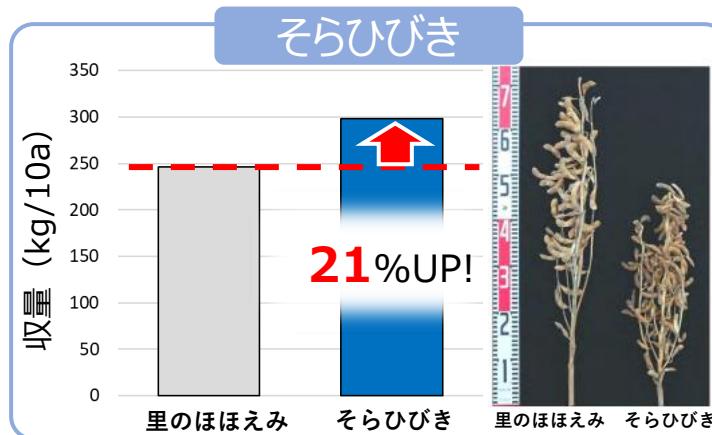
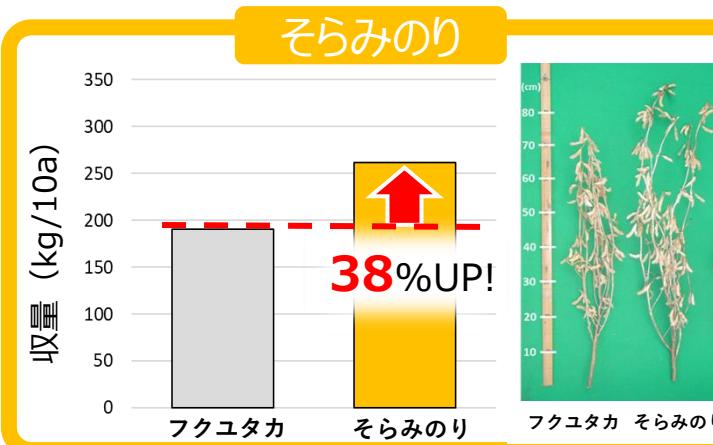
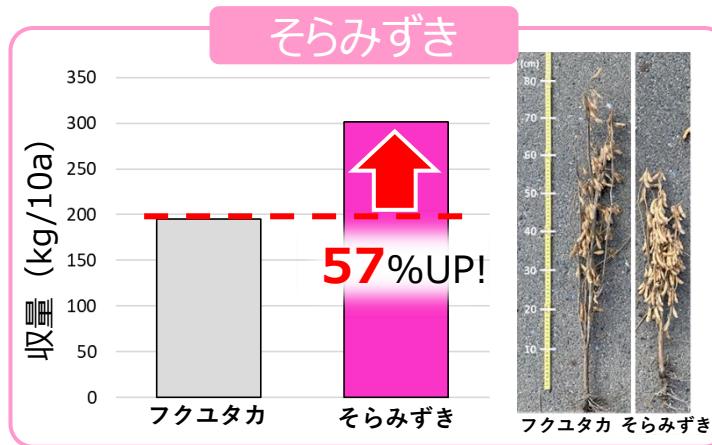
3. 新品種、活用できる事業・制度の紹介



3-1. 極多収性の新品種「そらシリーズ」

- 農研機構は、多収の米国品種と加工適性が高い日本品種を交配し、国内で普及している品種と比較して2割以上多収で、豆腐等への加工適性を有する新品種「そらみずき」、「そらみのり」、「そらひびき」、「そらたかく」を育成。
- 4品種とも、莢が弾けにくい性質（難裂莢性）を持ち、収穫時の脱粒損失等を抑制。
- 栽培適地は、「そらみずき」は関東～近畿地域、「そらみのり」は東海～九州地域、「そらひびき」は東北南部～北陸地域、「そらたかく」は東海～九州地域。
- 本州から九州の多くの産地をカバーし、国産大豆の安定生産と供給を加速化することが期待。

<既存品種（フクユタカ、里のほほえみ）との比較(平均収量、草丈) データ・写真：農研機構 提供>



<栽培適地 図：プレスリリース(農水省)>



注1：平均収量の比較は、は生産者は場における現地実証試験の結果（「そらみずき」については、三重県、兵庫県における3試験の平均、「そらみのり」については、三重県、兵庫県、熊本県における5試験の平均、「そらひびき」については、石川県における3試験の平均、「そらたかく」については、兵庫県、福岡県における3試験の平均）。

注2：草丈及び子実の外観の比較は、「そらみずき」については、三重県現地実証は場試験、「そらみのり」については、熊本県の育成地は場試験の結果。草丈の外観の比較は、「そらひびき」については、秋田県育成地は場、「そらたかく」については、香川県の育成地は場試験の結果。

3-2. 新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定

- 令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、国産大豆の生産量を大幅増とするKPIや新たに保管数量のKPIを設定。
- 国産大豆への切替えや国産の更なる利用拡大を促進しつつ、大区画化やスマート農業による適期作業の推進、排水対策等の営農技術の開発と導入、極多収品種の開発の加速化等を通じて、生産性の向上を図る。

R5 (現状)

- 生産量 26万t
- 作付面積 16万ha
- 単収 169kg/10a
- 保管数量 6,258t
- 生産コスト
(田) 22,800円/60kg
(畑) 16,700円/60kg



R12 (KPI)

- 生産量 39万t
- 作付面積 17万ha
- 単収 223kg/10a
- 国産切替量 12.5万t
- 保管数量 25,500t
- 生産コスト
(田) 18,000円/60kg
(畑) 14,600円/60kg

生産

- 大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備



- スマート農業技術等を活用した効率的な栽培体系による適期作業の推進



- 極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化



- 排水対策等の営農技術の開発と導入



消費

- 国産大豆を使用した商品開発等を推進
- 国産への切替えや国産の更なる利用拡大を促進



流通

- 産地等へのフレコン充填設備等の導入を促進
- 調整保管能力を向上させるため、ストックセンターの整備等に対して支援



輸入

- 輸入相手国との良好な信頼関係の維持・強化
- 輸入事業者が有する調達網に対する投資の促進



小麦・大豆の国産化の推進

令和7年度補正予算額 7,008百万円

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う小麦・大豆の国産化を推進するため、施肥・防除体系の構築等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けたストックセンター等の再編集約・合理化や民間主体の一定期間の保管等、新たな生産・流通モデルづくりや更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (109万t→137万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加 (26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量 (小麦 : 28,774 t→ 90,000t、大豆 : 6,258t→ 25,500t)

<事業の内容>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策	5,008百万円
① 生産対策 (麦類生産技術向上事業)	
麦の増産を目指す産地に対し、施肥・防除体系の構築等を支援します。	
② 流通対策	
ア 麦・大豆供給円滑化推進事業	
国産麦・大豆を一定期間保管するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。	
イ 新たな生産・流通モデル事業	
麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、新たな生産・流通モデルづくりを支援します。	
③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)	
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を支援します。	
2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち	
麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化	2,000百万円
国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、ストックセンター等の再編集約・合理化を支援します。	

<事業イメージ>

①生産対策



麦の施肥・防除体系の構築
(定額、2,000円/10a以内)



生産性向上の推進 (定額)

②流通対策



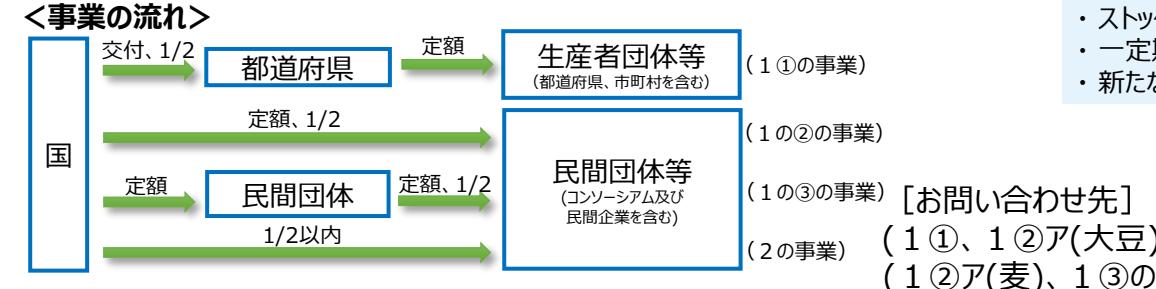
- ・ストックセンター等の整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
- ・新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)

③消費対策



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進



農産局穀物課 (03-6744-2108)
農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

戦略作物生産拡大支援

令和8年度予算概算要求額 35百万円（前年度35百万円）

<対策のポイント>

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や大豆極多収品種の奨励品種決定調査に対して支援をします。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の単収向上（小麦537kg/10a、大豆223kg/10a、飼料用米720kg/10a、米粉用米616kg/10a [令和12年度まで]）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・ 麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・ 生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・ 大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業イメージ>

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



<事業の流れ>



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

[お問い合わせ先] 農産局穀物課豆類班 (03-6744-2108)

気候変動対応等高需要種子増産・確保緊急対策事業

令和7年度補正予算額 184百万円

<対策のポイント>

近年の気候変動等の影響により需要が高まっている高温耐性品種などの優良品種を普及する際に課題となっている原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援するとともに、当該品種の需要に対応するために種子供給体制を強化する取組等を支援します。

<事業目標>

高温耐性品種等の作付割合の倍増（令和6年比）

<事業の内容>

1. 健全種子生産のための施設整備 50百万円

優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。

2. 急激な需要増に対する種もみ等確保に対する支援 134百万円

① 需要の高い種子の増産・備蓄実証支援

高温耐性品種など需要の高い品種の急激な需要増加に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証のための経費を支援します。

② 需要の高い品種における転用種子の活用支援

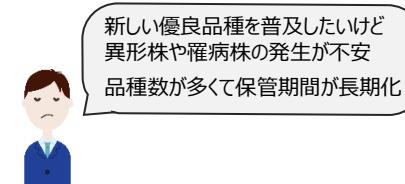
生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用として生産されたものを種子として活用するため必要な取組にかかる経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

健全種子生産のための施設整備



需要の高い新品種の導入・普及にあたり
・多品種との交雑、病害の発生
・保管した原原種等の品質の維持が課題

高温耐性品種等の優良品種の普及を促進する原原種等の品質向上につながる施設整備を支援



高い純度や無病性が確保できる隔離施設

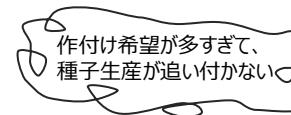


高い品質を維持可能な品質保持施設

急激な需要増に対する種もみ等確保



最近すごく暑いから暑さに強い品種を作付けて品質のいいお米を作りたい



高温耐性品種等の種子生産体制が整うまでの農業者の需要に対応した種子の確保を支援



需要増加に対応した種子備蓄や種子転用の取組を支援

以下、実需者向け

①特定農産加工業経営改善等臨時措置法「調達安定化措置」の活用

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/tokutei_nousanho/

- 今般の国際情勢の変化により、輸入小麦・輸入大豆の価格水準が上昇・高止まりしており、農産加工業者の経営環境は厳しさを増している。
- これを踏まえ、**2024（令和6）年**の法改正で、**原材料の調達安定化のための取組（調達安定化措置）**に対する支援措置を新たに整備するとともに、法律名を**「特定農産加工業経営改善等臨時措置法」**に変更。

【支援対象】

小麦、大豆又はこれらの一次加工品（小麦粉、煮豆等）
を主要な原材料（※）として使用する農産加工業者

（※）主要な原材料：
当該農産加工品の原材料に占める小麦、大豆又はこれらの一次加工品（総重量）の割合がおおむね5割を占めることとする。

【支援の流れ】

小麦・大豆等を主要な原材料として使用する
特定農産加工業者が
調達安定化計画を作成・農林水産大臣に提出



農林水産大臣による計画の承認



○**日本政策金融公庫による長期低利融資**
承認を受けた計画の実施のために必要な施設の整備等
・貸付利率1.35～2.40%（令和7年7月18日時点）
・償還期限25年以内、据置期間3年以内

○事業所税の課税標準の特例

計画に従って事業を実施した場合、
農産加工品生産施設の事業所税を1／4減額

支援対象の例

【小麦】

めん製造業者、菓子製造業者、パン製造業者、小麦粉製造業者 等

【大豆】

豆腐製造業者、納豆製造業者、みそ製造業者、しょうゆ製造業者 等

（※1）上記の例に記載されている製造業者であっても、支援対象となるには、
製品において小麦、大豆又はこれらの一次加工品がおおむね5割を占めている
必要があります。逆に、おおむね5割を占めていれば、上記に記載がない
製造業者も支援対象となります。

（※2）原材料に占める割合の算定にあたっては、小麦、大豆及びこれらの一次加工品を合算することができます。また、使用量が当該製品において最大量ではない場合でも、支援の対象になります。

調達安定化措置の例

- ・原材料の生産地の変更
- ・代替原材料の使用
- ・原材料の効率的な使用
- ・新商品又は新技術の研究開発又は利用
(上記3つのいずれかと併せて行う取組)
- ・原材料の保管

計画の承認基準

- ・**有効性**：計画の内容が、調達が困難となっている小麦、大豆等の調達の安定化を図る上で有効なものとなっているか。
- ・**適切性**：原材料となる農産物について、生産地との関係性においてその調達方法が適切なものとなっているか。

②経営力向上計画の申請

中小企業庁

「経営力向上計画」で
「稼ぐ力」を後押しします!

中小企業者の設備投資などをサポート!

認定を受けると…

支援1 税制優遇
即時償却又は税額控除
が利用できます。

支援2 金融支援
融資や信用保証などの
支援措置により、
資金調達がスムーズに。

支援の流れについて詳しくは、裏面へ! ➔

認定企業の事例

株式会社 三松(福岡県)



中小企業等経営強化法に基づく支援策を受け、成長分野への投資を加速することができます。成長力向上計画を一歩一歩実行していく、生産性の向上を目指していきます。

和田酒造合資会社(山形県)



1979年の新規以降地元に貢献した農業の製造を行っている会社で、県外への出荷や海外への積極的な輸出に取組むため、中小企業等経営強化法に基づく支援措置を活用し、品質の維持向上のための各種機器を導入する。(酒類製造)

③産地連携フォーラムへの参加

「産地連携フォーラム」会員募集中!

MARRIAGE
Maritime Agriculture Project and
Regional Cooperation and
Development of Specialty and
Organic Agriculture Enterprises

食品事業者と生産者を中心とした広域的な連携を支援します
互いを知り、互いを支える“産地連携フォーラム”へ参加し、“国産原材料の安定調達”や“農産物の販売先確保”などに取り組んでいきましょう!

現状の課題

- 食品事業者
- 生産者

- ・気象問題等による取引価格や調達量の変動
- ・輸入価格の変動
- ・農業生産の技術的知識への不安
- ・人手不足
- ・設備整備が困難
- ・契約栽培の買取価格や数量など条件面が不安
- ・収穫量の安定と産地内の体制づくりが困難など

産地連携フォーラムの形成で解決!

- 先行事例の経営者
- 産地連携の知識・経験
- 食品事業者
- 生産者
- 研究開発や技術情報
- 農業機械メーカー
- 種苗業者

原材料の生産に向けた機械等の活用
加工向け品種や育成技術

詳しくはHPをご覧ください。

②について :

<https://agriculture-foodindustry-regionalsourcing.maff.go.jp/>

③について :

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/keieiryoku_koujou.html

おしまい

